

JTU 第3種専門・公認審判員 <認定試験問題の解答>

全国実施日 2010年2月28日

各設問のなかで、適当と思われる 印に、「 印」か「レ印」を付けてください。解答は 印。

[問1] 審判員の基本精神 (4問×3点=12点)

- 1) 審判員の最も重要な目的の一つとして、(競技者の成果を証明することによって 罰則を与えることによって) 正しい記録順位を保証することがある。
- 2) 審判員の対応には、「違反を確実に見届けてから判断する」とこと、「違反を起こしそうな競技者に、あらかじめ注意を与えて違反を未然に防ぐ」という二つの方法があり、競技の現場では、(確実に違反を取り締まるため、前者を中心に審判を行う 違反を取り締まることよりも違反を出させないために、後者を中心に審判を行う) ことが望ましい。
- 3) 審判員は、競技者に指示や注意を与え、指導やタイムペナルティを科し、又は失格を宣告することがある。しかし、どのようなときも(競技者は主役 競技者はわき役)であり、審判員は競技者を下から支える立場にあるといえる。
- 4) ルール違反はあらゆる要因が複雑に絡み合っているため、(いかなる場合もルールの文面通り厳格に判定する ルールの文字どおりに判定するのではなく違反が発生した要因を考慮して総合的に判断する) 必要がある。

[問2] 総則、競技者規範と共通事項 (6問×3点=18点)

- 1) トライアスロンをはじめとするスポーツの普及・振興や大会の発展を促し、よりよい競技環境づくりのため、(競技者は意見を控えるべきである。 競技者も自由闊達に意見を述べるべきである。)
- 2) 練習中など大会期間以外では(競技規則は適用されないため、守る必要はない。 競技規則を尊重し、守るものである。)
- 3) ローカルルールは、競技開始前に競技者へ(通知する必要はない 通知しなければならない)
- 4) 競技者が違反を行ってしまったときは(自ら申告する精神を培う。 自ら申告する必要はない。)
- 5) トライアスロン等に対する、スポーツとしての品格と社会認識を高めることは(競技よりも重要である。 競技記録がより重要である。)
- 6) 競技者は、危険回避、体調保全又は競技用具の整備のために、競技を一時的に停止することが(できる。 できない。)

[問3] 安全管理 (5問×3点=15点)

- 1) 「大会会場付近の住民の方への感謝の気持ちを持つこと」は、(競技規則の一部である。 競技規則には入っていない。)

- 2) バイクボトルを落としたので、競技者に注意しながらバイクに乗車したまま逆走することはルール上(許される。 許されない。)
- 3) 事故など緊急時における救護や安全確保への協力は(個人的援助とみなさなれ、ペナルティの対象となる。 個人的援助とみなされず、ペナルティも科せられない。)
- 4) 応援者又はコーチが、拡声器を使って特定の競技者に対し応援、指示又は他の競技者との時間差を伝えることは(個人的援助とみなされるため、慎まなければならない。 個人的援助とはみなさないため、大会を盛り上げるためにも大いに推奨されるものである。)
- 5) バイク及びランでは、特別なローカルルールがない限り(キープレフト キープライト)を保ち、車両に注意して競技を行う。

[問 4] レースウェア、競技用具の安全管理 (4問×3点=12点)

- 1) レースナンバーが外れそうな競技者がいたとき、持参していたピンを渡すことは(してはならない。 奨励される。)
- 2) 指定されたナンバー以外を身体に書き込むことは(禁止されて 認められて)いる。
- 3) 携帯電話など発信機器は(いかなる状況でも禁止である。 ローカルルールなどで認められた場合は使用できる。)
- 4) スプレーを足に吹き付けている競技者に、「他の競技者に影響を与えないように使ってください」と注意することは、(適当である。 不適當である。)

[問 5] スイム(水泳) (3問×3点=9点)

- 1) プールでのスイムは、(状況により水底に足を付けてもよいが、歩き、又は水底を蹴りながら推進してはならない。 状況により水底に足を付けて歩き、又は水底を蹴りながら推進してもよい。)
- 2) 危険回避や体調保全のため、競技を一時停止してブイ、コースロープ、フロート類及び停止中のボートにつかまるなどの方法により小休止をとることができる。(ただし、これらを利用して推進することは禁止である 状況に応じてこれらを利用して推進してもよい)
- 3) 審判員が競技者に「大丈夫ですか」と声をかけることは、(適当である。 不適當である。)

[問 6] トランジションエリア (6問×3点=18点)

- 1) トランジションエリアは、競技者が次の種目に切り替えるための場所をいい、(コースの一部である。 コースの一部ではない。)
- 2) スイムからトランジションに向かう際にスイムキャップ、ゴーグル及びウェットスーツなどを(脱ぐことはできるが、指定された場所に置かなければならない。 指定した場所まで脱ぐことはできない。)

- 3) 競技の運営と盗難防止のために、トランジションエリアの競技用具は、許可があるまで持ち出すことはできない。ただし特別な理由があるときに限り、(許可を得なくとも 審判長又はトランジションエリアを統括する審判員の許可を得て) 持ち出すことができる。
- 4) トランジションエリアでのバイク乗車は(認められている。 禁止されている。)
- 5) バイクのペダルに片足を乗せて走行している状態は(乗車している状態とみなす。 乗車している状態とはみなさない。)
- 6) ヘルメット着用前にあらかじめストラップをつないでおくことは(認められている。 禁止されている。)

[問 7] バイク (自転車) (5 問 × 3 点 = 15 点)

- 1) 「ドラフティング」とは、(他の競技者又は車両 競技者自身) のドラフトゾーンの中に入って走行する行為をいう。
- 2) ドラフティング禁止レースにおいては、(他の競技者のドラフトゾーンに入っていなければ集団走行をしてもよい。 他の競技者のドラフトゾーンに入っていなくても集団走行をしてはならない。)
- 3) 誤ってバイクコースから離脱したときは、(バイクから降りて押して戻らなければならない。 バイクに乗ったまま戻ることができる。)
- 4) ドラフティング禁止レースにおいて競技者は、自ら他の競技者のドラフトゾーンへ進入しないよう心がけながら競技をしなければならない。また、他の競技者がドラフティング走行をされているときは、これを(拒否することができる。 拒否することはできない。)
- 5) 追い越しを行うときは、周囲の競技者に一声かけて追い越しを行うことは(義務である。 推奨されている。)

[問 8] ラン (ランニング) (2 問 × 3 点 = 6 点)

- 1) ランは(ランシューズを履いて競技を行わなければならない。 ランシューズを履かなくて競技を行ってもよい。)
- 2) 競技者以外の者がコース内に入り同伴フィニッシュをすることは(できる 禁止である)。ただし、選手権部門以外において、他の競技者へ影響を与えない範囲内であれば許可されることがある。

[問 9] 罰則 (ペナルティ) (3 問 × 3 点 = 9 点)

- 1) ルール違反があっても、違反の情状に酌量すべきものがあるときは、(その罰則を減免することができる。 その罰則を減免することができない。)
- 2) 指導は、違反によって競技上の大きなアドバンテージ又は順位の変動が得られない行為及び言動であって、タイムペナルティ以上の重い罰則を適用することが適当でない違反に対して科せられるのは(失格 指導) である。

3) 指導は、違反の内容の説明及びその改善を求めるものであり、指導を受けた競技者は、(改善に応じることにより、より重い罰則を適用されない。改善に応じて、罰則は適用される。)

[問10] 抗議(プロテスト) (2問×3点=6点)

- 1) 競技者の権利として、裁定に納得できないときは抗議することが、(認められている。認められていない。)
- 2) 審判長の判定、競技環境及び他の競技者並びに大会スタッフの言動に(不服があるときは抗議をすることができる。不服があっても抗議をすることはできない。)

[問11] 作文問題 (30点)

トライアスロンの「心温まる話題で紹介したいこと」「問題と感ずることと、その改善方法」「審判員のあるべき姿・心得」、「トライアスロンの理想」のいずれかひとつ、または複数のテーマを選んで自由に意見を述べてください。解答には具体例を示すことや、展望を述べることもできます。

次のポイントを考慮し配点をしてください。1問30点を5段階に分けながらも、特筆する部分にはプラス点を与えるものとします。

- 1) 理解度：ルールや社会通念に即した内容であるか。
- 2) 表現度：技術的なこと、大会の実情、選手としての経験など、表現が豊かであるか。
- 3) 熱意度：トライアスロンと関連複合競技の発展への熱意が感じられるか。
- 4) 充実度：全体の作文量が充実しているか。文書や文字の正確度はどうか。
- 5) 審判適正：審判員としての適正な内容が含まれているか。